

# 戸塚区連合町内会自治会連絡会11月定例会 議 題 説 明 書

戸塚区社会福祉協議会

**議題名：** 各種会費・募金のゆうちょ銀行を利用した現金での払込み  
に係る加算料金について(情報提供)

**【内容】**

令和4年1月17日(月)より、ゆうちょ銀行で現金による払込みをする際、1件ごとに払込料金110円が加算されます。また、窓口で硬貨による払込みについて50枚を超える場合、枚数に応じた硬貨取扱料金がかかります。  
詳細につきましては、追ってご連絡いたします。

**【例年あげている議題か？】**

今回初めての議題です。

**【何をすればいいのか？】【いつから(いつまでに)すればいいのか？】**

情報提供しますので、ご承知おきください。

**【その他、注意することなど】**

問合せ先

担当部署 戸塚区社会福祉協議会

担当者名 安部・小泉

TEL 866-8434 FAX 862-5890

令和3年11月18日

各地区連合町内会会長

横浜市戸塚区社会福祉協議会  
会 長 大 副 祥 一  
日本赤十字社神奈川県支部  
横浜市地区本部戸塚区地区委員会  
委 員 長 吉 泉 英 紀  
神奈川県共同募金会戸塚区支会  
支 会 長 石 井 利 明

**各種会費・募金のゆうちょ銀行を利用した現金での  
払込みに係る加算料金について（情報提供）**

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、各種団体の事業及び会費・募金につきまして、ご理解・ご支援をいただき心より感謝申し上げます。

さて、現在、各種会費・募金の払込みについて、ゆうちょ銀行で「払込料金加入者負担」（料金受取人負担）の払込取扱票による払込み、または区社協窓口へ持参をお願いしているところですが、令和4年1月17日（月）から、ゆうちょ銀行において現金で払込みの場合、下記の料金が加算されることとなります。

詳細につきましては、追ってご連絡いたします。

**（1）払込料金の加算**

窓口やATMにおいて現金で払込みの場合、1件ごとに払込料金110円が加算され、払込みの際に支払う必要があります。

**（2）硬貨取扱料金の新設**

窓口で硬貨による払込みについて50枚を超える場合、枚数に応じた硬貨取扱料金がかかります。

硬貨枚数	料金
1～50 枚	無料
51～100 枚	550 円
101～500 枚	825 円
501～1,000 枚	1,100 円 (以降 500 枚毎に 550 円加算)

（問い合わせ先）

戸塚区社会福祉協議会 安部・小泉  
電 話 8 6 6 - 8 4 3 4